

# 新潟県五泉市 村松小学校／村松桜中学校要対策箇所【交通安全】図面番号003

【対策検討メンバー】五泉警察署、五泉市都市整備課、五泉市環境保全課、【五泉市教育委員会・村松桜中学校】

— — : 通学路(学校指定)  
● : 要対策箇所

## 《対策メニュー》

- ① 通学指導（自転車）【学校】  
（令和3年度対策完了 ※随時実施）
- ② T字マークの表示【都市整備課】  
（令和3年度対策完了）
- ③ 外側線の表示（※主・従道の協議の上）  
【都市整備課】（令和3年度対策完了）
- ④ 注意喚起看板設置（※外側線表示後）  
【環境保全課】（令和4年度対策完了）

## 《備考》

- ・ 規制は現地環境から標識設置困難なため難しい（五泉警察署）
- ・ 交通規制の実施は困難であるため、T字マークや外側線の表示により、安全な通行の確保を行う。（主・従道の協議）
- ・ 外側線が設置された場合、止まれ・左右確認など注意喚起看板の設置。
- ・ 中学生自転車乗り方について、特に注意するよう指導。（自転車がブレーキをかけずにカーブや変則の十字路に進入することがあり危険）



村松公園サイクリングロードの猿田彦神社下交差点は、十字路になっている。サイクリングロードの登下校時の使用は禁止しているが、猿田彦神社方面からは坂道になっているため、自転車等では通行が危険。さらに、十字路の優先がはっきりしないため、危険な十字路となっている。毎年、地域の方から話をいただく。



村松公園

外側線・T字マーク 表示

